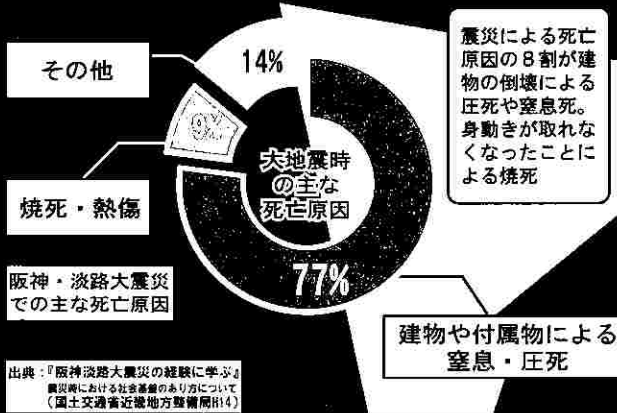


あなたの住まい
地震に備えていますか？

木造佳宅 出張耐震診断のご案内



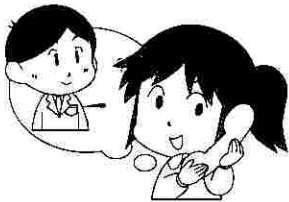
診断結果の約9割が「倒壊の可能性あり」

市原市では、市内の木造住宅を対象とした耐震診断事業を行っています。これまで約1600棟診断を行いました。約9割が「倒壊の可能性あり」と診断されています。中でも昭和56年以前の建物は過去の大地震の被害状況から早急な耐震化が必要とされています。

◆◆◆ 市職員がお客様のご自宅まで図面を取りにうかがいます ◆◆◆

『交通手段がない』『時間が合わない』市が開催する相談会に参加できない方を対象に、市役所職員がお客様のご自宅まで図面を預かりに伺います！期間限定ですのでぜひこの機会をご利用ください。

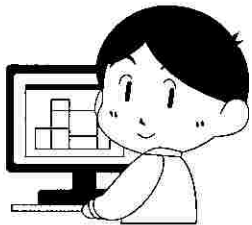
※※※ 全体の流れ ※※※



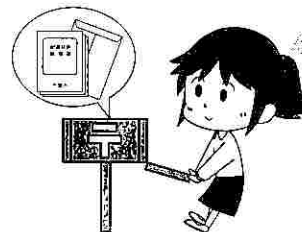
1. 電話予約
お電話にて建築指導課へお申し込みください。



2. 図面取り取り
市職員が指定日に図面をお預かりに伺います。



3. 図面確認
耐震相談員が図面をもとに、パソコンで簡易耐震診断を行います。



4. 診断結果書お返し
2週間程で診断結果書を郵送致します。

※伺ったその場での簡易耐震診断は行っておりませんので、予めご了承ください。

簡易耐震診断の概要、また市の耐震改修補助事業の詳細は裏面をご覧ください。

受付期間：H30年2月20日～H30年3月14日

図面回収日：H30年3月12日、13日、14日

対象物件：H12年5月31日以前に建てられた木造2階建て以下の住宅。(在来工法)

H12年6月1日以降に増築した場合は、対象外になる場合がございます。

※図面のない方は、職員が伺ったときに間取り図を作成致します。

※ご注意ください!!!※

市の事業を装い、耐震診断や改修工事のセールスを行う業者にご注意ください。

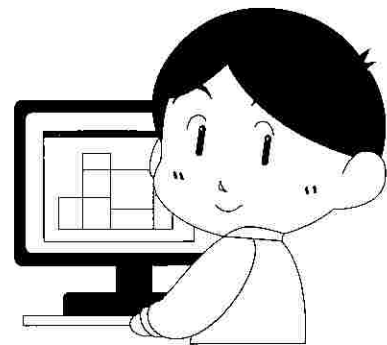
■問合せ先■

市原市役所 建築指導課 耐震化推進係
Tel: 0436 (23) 9091 / FAX: 0436 (21) 1478
E-mail: kenchikushidou-ka@city.ichihara.lg.jp

無料耐震リフォーム相談会ってどんなことなの…?

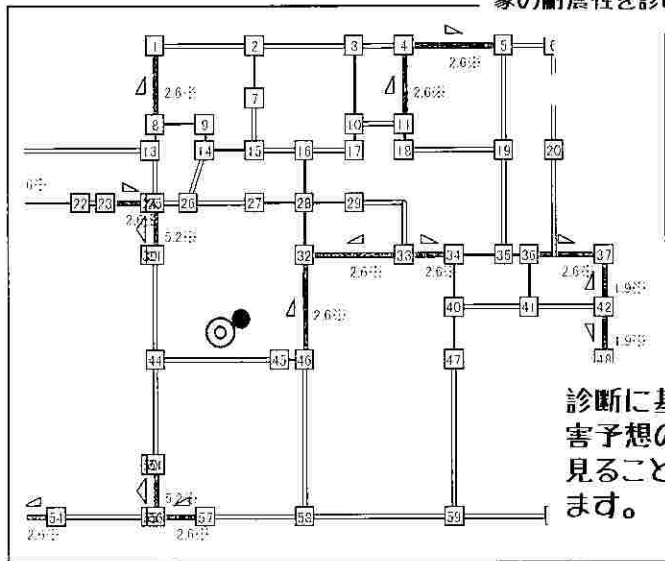
◆◆◆ 家の間取りから耐震性をチェック ◆◆◆

図面をもとに、間取りや壁の位置から簡易耐震診断を行います。この診断結果により耐震性が不十分と診断された場合、現地調査及び精密診断にお申込みいただき、補強に関するアドバイスを受けることができます。



■一階平面図■

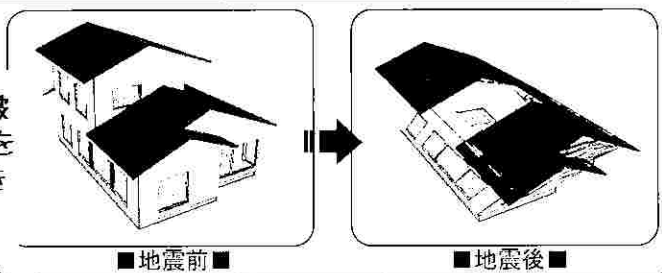
コンピューターに
図面を入力。
壁の配置などから
家の耐震性を診断



診断に基づく被害予想の3D図を見ることができます。

上部構造評点のうち最小の値	評点	判定
0.47	1.5以上	◎倒壊しない
	1.0以上～1.5未満	○一応倒壊しない
	0.7以上～1.0未満	△倒壊する可能性がある
	0.7未満	×倒壊する可能性が高い

3D画像による被害予想図



あなたのおうちの耐震性をチェック!!

地震に強い家・弱い家はどんな家? あなたの家は下の項目に当てはまりますか?

平成12年以前に建てた木造住宅である。

シロアリや雨漏り等の被害を受けたことがある。

窓や扉などが多く壁が少ない。またはある方向に窓などの開口部が集中している。

基礎に鉄筋が入っていない。また入っていてもひび割れがある。

一つでも該当したら専門家や市役所に相談しましょう。

市原市木造住宅耐震改修補助事業のご案内

市原市では耐震リフォーム相談会の他、専門の診断士を派遣して行う現地調査を行っての耐震診断事業や耐震設計や工事に対する耐震改修補助事業を行っています。詳細はパンフレット及び建築指導課へお問い合わせください。

相談～診断～改修の3ステップ

1 耐震リフォーム相談会

簡易耐震診断
住まいの相談



2 耐震診断事業

精密診断
(自己負担額5千円)



3 耐震改修補助制度

建物への改修補助
(最大補助額80万円)